

●発行 那須塩原市生活課(☎0287-62-7126) Email k-seikatsu@city.nasushiobara.lg.jp

急増！海産物の電話勧誘販売・送り付けトラブルに注意

～「新型コロナウイルスの影響で収入が減って困っている」という電話に注意～

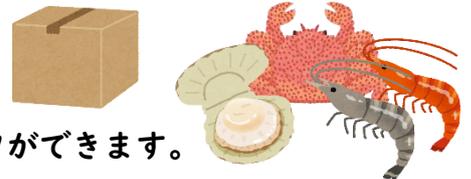
海産物の電話勧誘販売や送り付けのトラブルに関する相談が、全国の消費生活センターで急増しています。特に、カニなどの海産物の購入機会が増える年末にかけて、このようなトラブルが増加する可能性がありますので、ご注意ください。

【相談事例】

- ・「新型コロナウイルスの影響で商品が売れず支援してほしい」と電話で言われて海産物を購入したが、届いた商品は金額に見合わないものだった。
- ・10年ほど前に買ってもらったリストを見て電話していると言われ、「買ってもらわないと困る」と強引に勧誘されて海産物を了承したが断りたい。
- ・電話で海産物を勧められ断ったが、代引配達で商品が届き代金を支払って受け取ってしまった。

○トラブルに遭わないためのポイント

- ・少しでもおかしいと感じたら、きっぱりと断りましょう。
- ・事業者からの電話勧誘で契約をしたときは、クーリング・オフができます。
- ・一方的に商品が届いても受け取らない。受け取ってしまった場合でも代金を支払う必要はありません。
- ・不安に思った場合やトラブルになった場合は消費生活センターに相談してください。



那須塩原市消費生活センター ☎0287-63-7900

特殊詐欺撃退機器を無償で貸出します！

○対象：市内在住で①～③のいずれかに当てはまる方

- ①65歳以上の単身世帯
- ②全員が65歳以上の世帯
- ③日中、65歳以上の方のみになる世帯

○貸出期間：1年間

○申込方法：窓口または申請書を郵送で申込み

○申込窓口：本庁生活課、西那須野支所市民福祉課、塩原支所総務福祉課、箒根出張所

○取り付け：市職員が訪問して取り付けます。

「この電話は振り込め詐欺などの
犯罪被害防止のため、会話内容が
自動録音されます」



発信者に対して、
警告メッセージ
が流れます

消費者講座

「ライフプランの基礎知識を学ぼう！」

を開催しました

市民の皆さまの消費生活に役立つ情報をお届けする「消費者講座」を11月29日（火）にいきいきふれあいセンターで開催しました。今回は、「ライフプランの基礎知識を学ぼう！」をテーマに、財務省関東財務局宇都宮財務事務所の江原様・渡邊様を講師にお招きして、ライフプラン設計に向けた収支計画の作り方や金融商品（預金、保険、クレジット、ローン、株式、債券、投資信託など）の基礎知識を学びました。

人生の3大費用である教育・住宅・老後での必要な資金の額や、お金に絡む悪質商法や振り込め詐欺などの金融トラブルについて具体例を交えながら分かりやすく説明していただき、参加者の皆様からは「とても分かりやすかった」、「お金について知るきっかけになった」等の感想をいただきました。



2022 年度消費生活と環境展 2月19日（日）開催!!

今年度の「消費生活と環境展」は、図書館みるるとまちなか交流センターくるるの2箇所を会場に開催します。

是非、お越しください！

開催日時

令和5（2023）年2月19日（日）

午前10時～午後3時

場 所

図書館みるる（本町1番1号）

まちなか交流センターくるる（本町6番32号）

